

|       |       |
|-------|-------|
| 個別事業費 | 87 千円 |
| 交付金額  | 43 千円 |

地域の実情と課題

当市における民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合（2021年）は係長相当職28.1%、課長相当職19.4%、部長相当職12%と全国と比較すると高い数値であるが、国が2025年を期限として設定する成果目標には及んでいない。この背景には、「家事育児等の制約に加えて、女性自身が昇進、昇格を望まず、仕事に消極的である」という実態調査の結果がある。更に、地域の人口動態では、10歳代後半から20歳代前半までの若年層の人口流出が顕著で、特に、当地域へ戻ってくる者の割合は、男性よりも女性の方が低い状況である。

事業の特徴

市民の代表である飯田市男女共同参画推進委員会を開催し、第7次計画に掲げた取組の進捗状況、次年度の取組に関する意見聴取を実施した。

目的・目標

令和5年3月に策定した第7次飯田市男女共同参画計画において施策の柱の一つとして掲げた、ワーク・ライフ・バランスの推進や職場での格差解消と女性活躍の推進に関する取組を本事業で推進する。  
【数値目標】 家庭・地域・職場における平等意識の浸透（「男性が優遇されている」と感じる人の割合の減少）  
⇒家庭30.1%⇒22.0% 地域52.8%⇒36.0% 職場51.5%⇒35.0%  
（平成28年度末⇒令和8年度末）

連携団体

庁内関係課の実務担当者による情報共有会議を実施した。

事業の効果

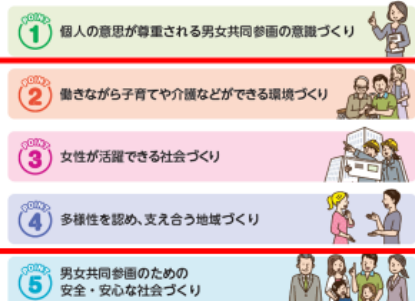
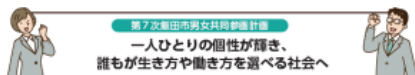
委員会において、複数のグループに分かれて意見交換を実施したため、多様な分野からの意見を聴取することができた。

今後の課題

委員の意見をもとに、次年度の取組を策定するとともに、本年度の実績評価を行う等の進行管理を適切に行う必要がある。

# 事業の概要

## 第7次計画の施策の柱



広報いいだ6月号 特集より

「令和モデル※」への意識変革

ワーク・ライフ・バランスの推進

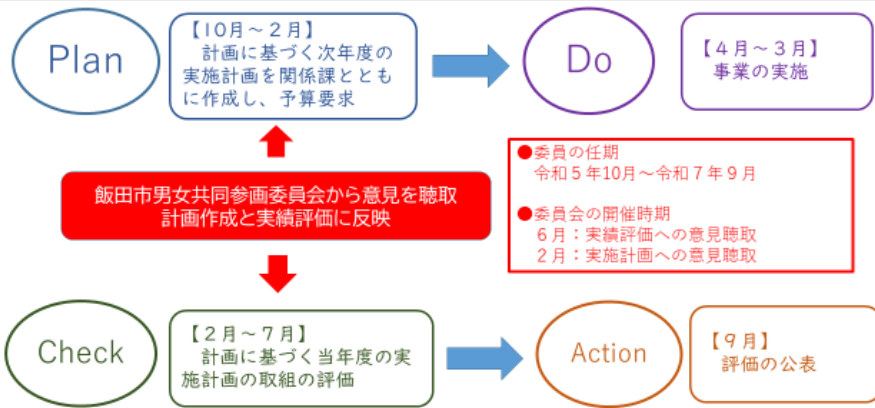
多様な起業、創業支援

性の多様性、多文化共生

(特に女性に対する)セーフティネット

※職業観・家庭観が大きく変化する中、全ての人が自分の希望を実現できる、家庭でも仕事でも活躍できる社会

## 男女共同参画推進委員会による計画の進行管理



## 第7次計画における令和5年度に実施した主な取組一覧

目指す姿 一人ひとりが輝き、誰もが生き方や働き方を選べる社会

- 施策の柱1 個人の意思を尊重した男女共同参画の意識づくり
- 施策の柱2 仕事、子育てや介護などができる環境づくり（ワーク・ライフ・バランスの推進）
- 施策の柱3 女性が活躍できる社会づくり（職場での格差解消と女性活躍の推進）
- 施策の柱4 多様性を認め合う地域づくり（参加・交流・学びによる相互理解の推進）
- 施策の柱5 男女共同参画のための安全・安心な社会づくり（生活支援・人権擁護啓発）

【令和5年度の重点施策 柱2～3】

施策2、3では、事業所訪問を通じたワーク・ライフ・バランス推進の働きかけ、個々の思いを尊重した女性活躍のための相談対応、講座の実施とネットワークづくりを進める。

実施計画1 個人の意思を尊重した男女共同参画の意識づくり  
⇒高校生を対象にしたライフデザインセミナーの実施

実施計画2 仕事、子育てや介護などができる環境づくり（ワーク・ライフ・バランスの推進）  
⇒事業所訪問によるワーク・ライフ・バランス推進の働きかけ  
⇒女性の起業支援（実施計画3とも関連）

実施計画3 女性が活躍できる社会づくり（職場での格差解消と女性活躍の推進）  
⇒女性の起業・就業に関する相談対応、伴走支援  
⇒起業どうしようかなクラブ（きどくら）の運営  
⇒女性起業家養成講座の実施

実施計画4 多様性を認め合う地域づくり（参加・交流・学びによる相互理解の推進）  
⇒ムトスふらさを拠点とした国際交流、多文化共生の推進  
⇒ムトス飯田推進事業と連携した女性の市民活動へのチャレンジ支援

実施計画5 分野別計画等と連携した男女共同参画・人権尊重意識啓発、男女共同参画のための安全・安心な社会づくりの推進

## グループでの意見交換Ⅰ 次年度の取組推進の課題解決に向けて

施策の柱1 個人の意思を尊重した男女共同参画の意識づくり

1. どのような固定的な男女の役割分担意識が残っているか？
2. それを解消するために、多様な世代や地域等にどう啓発していったらよいのか？

施策の柱2 仕事、子育てや介護などができる環境づくり

3. 本年度や次年度の訪問による実態把握をし、よい事例も発掘する中で、誰がどのように事業所にワーク・ライフ・バランス推進を働きかければよいのか？

施策の柱3 女性が活躍できる社会づくり

4. 起業の他にも、働く女性の大半を占める事業所等で働く女性の活躍につながる支援をどのように進めていけばよいのか。